

緊急事態宣言解除にともなう当社対応方針の変更について (2020年5月25日時点)

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

昨日、新型コロナウイルス感染防止策とした「緊急事態宣言」の全面解除が正式決定されました。しかしコロナが終息したわけではなく、第2波を意識した行動自粛継続は周知のとおりです。「新型コロナウイルス」と共生ながらの経済活動、つまり社員の「感染リスク低減」と「事業回復・拡大」の両立を図る体制が求められます。こうしたなか当社としては、下記方針の下、事業活動の本稼働に向けて段階的移行による始動を決定しました。

【実施概要】

期 間：2020年6月1日より。

対象者：本社および関西営業所の全社員

【実施内容】：

1. 出社制限の緩和

- 在宅勤務と出社勤務の割合を 50:50 といたします。
- オフィス勤務を行う場合、交通機関の混雑時間を避けた時間差出勤の推奨
- グループ分けを行いローテーション勤務の実施

*各担当者宛てにメールまたは直接電話でご連絡をお願いいたします。

2. 「3密」状態の回避など基本行動の継続。

- マスク・検温・消毒・手洗い・清掃
- 時間差出勤 / 執務エリア限定 / 来訪者エリア限定など

※状況により、勤務体制の変更や追加対応等を検討予定です。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社スコープ 総務・システム統括本部

金澤：kanazawa@scope-inc.co.jp